

トピックス



大阪市北区天満橋 1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

国有林材の供給調整検討



木材価格の急激な変動を緩和していくことは、森林所有者のみならず林業事業者、木材産業等の経営の安定を図る上で重要です。

このため国有林では、木材を政策的に供給しうる優位性を活かして、急激な木材価格の変動時に地域の需給動向を踏まえた供給調整を実施し、セーフティネットとしての機能を発揮していくこととしています。

近畿中国森林管理局においては、管内の供給調整の必要性を検討するため、学識経験者、木材生産関係者、流通業界関係者、木材加工関係者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を原則四半期ごとに開催しています。

この委員会は、各委員の専門的な知見から国有林材の生産・供給などについて、ご意見をいただき、国有林材の供給調整の必要性等を検討します。近畿中国森林管理局ではこの検討結果を受け、必要により「丸太の供給時期等の前後による供給調整」、「丸太の過剰地域から不足地域への輸送による供給調整」、「備蓄林の伐採による供給調整」などの供給調整を実施します。

今年度第2回目の委員会を9月20日（火）に開催しました。委員会では、事務局から管内の木材需給動向等について各種情報提供を行い、続いて、各委員から「住宅の新設着工戸数に増加が見られる中、原木の動向は平均単価が横這いとなっており需要には勢いが無い。」、「合板関係では原木の入荷量が過大となっていることから、仕入れを絞り値下げを要求する一方、製品は品薄感が解消されておらず供給はひっ迫している。」、「チップ関係ではバイオマス燃料向けは依然として好調であるが、製紙向けは円高による輸入チップへの転換に伴い国産チップへの値下げが要請される動きもある。」など、各地域や業界の情勢等をご報告いただき、検討の結果「国有林材の供給調整の必要性は見られない」との意見がまとめられました。

ニュース

地元高校生の職場見学

【広島北部森林管理署】 9月14日（水）、広島北部森林管理署において、広島県立庄原実業高校（庄原市）環境工学科2年生13名に対し職場の案内を実施しました。

この取組は、地元の実業系の生徒に就職活動の参考にさせていただくため、当署から学校に呼びかけを行ったものです。

はじめに、署会議室において国有林及び広島北部森林管理署の事業概要や、従来から使用している輪尺^{りんじゃく}などの調査道具からGPS

機器・ドローンなど最先端の機械類を説明しました。

また、若手職員から、採用試験受験から入庁、現在の仕事の内容、生活などについて説明を行い、意見交換を行いました。

意見交換においては、勉強や部活動と公務員受験の準備の両立など、意欲的な意見交換が行われました。

その後、場所を^{ただらばらやま}鉦原山国有林（庄原市総領町）に移し、伐採後の林地の見学を行いました。

地元である西城森林事務所の森林官からは、事業内容や伐採前の樹種（スギ、ヒノキ、マツ）・林齢（73年生）の話や、国有林名が「たたら製鉄」に由来している事などを説明しました。

生徒たちは林内に入り、実際の年輪を確認するとともに、戦時中に先人達がこれだけの森林を造成し、現在の我々に財産を遺したことに驚いていました。

最後に生徒からひとりずつ感想を述べ、「林業について知らなかったが、話を聴いてよく分かった」「将来、公務員試験を受けてみようと思う」などの言葉もありました。

学校からは、「今後も出前講座など連携して取り組んでは」など要望があり、当署としても積極的に対応したいと考えています。



山の日記念「桃木峠の大杉観察会」

【福井森林管理署】 8月11日「山の日」に、大野市指定天然記念物に指定されている「桃木峠大杉（大野市：経ヶ岳国有林内）」にて、桃木峠の大杉保全協議会主催（共催：福井森林管理署・阪谷公民館）の「森の巨人たち100選 桃木峠の大杉観察会」が開催されました。

当日は、開会式の後、募集により集まっていた市民25名、協議会メンバー、署職員がバスに乗り桃木峠に向かいました。

参加者は、年齢が8歳から70歳までと幅広く、地元大野市だけではなく、福井市や越前市といった遠方からの参加者もおられました。

桃木峠の大杉は、標高850mの稜線にあって、樹齡約400年、幹廻りは8mもありますが、樹高は、30mから40mまでと公表されていますが、正しい樹高が分かりませんでした。

今回参加してくれた子どもたちがデジタル樹高計を使って計測してくれたところ30m弱であることが判明しました。「天然記念物などの巨木は、実際より大きく公表するものです。」と説明したところ、一同大爆笑

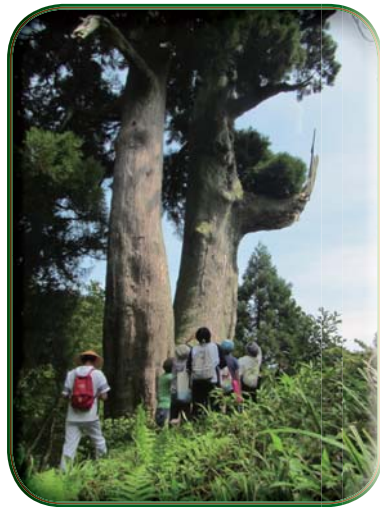
となり楽しい観察会を行うことができ、参加者は、巨木の迫力に圧倒されながらも笑顔で大杉に触れていました。

観察会終了後、参加者は、ふもとにある

大野市の施設「スターランドさかだに」で、そば打ちの体験や、「つるかご作り」「苔玉作り」「木工クラフトの製作」を行い、出来上がった作品を写真に撮り品評し合うなど、山にふれあう時間を過ごし、「山に関するいろいろなことが体験でき、楽しい一日でした。」との感想をいただきました。

桃木峠は、大杉が1本あるだけの場所ですが、観察会というイベントを企画するだけで多くの市民の方が集まっていただけます。今回の大杉観察会を通じて感じたことは、「国民の森林に対する意識は、我々が思っている以上に高い。」ということです。

8月11日の「山の日」についてあらたな認識が得られた有意義な1日でした。



低密度植栽試験地で普及研修会を開催

【広島森林管理署】 8月30日(火)、神石高原町坂瀬川区民会館及び当署管内の新元重山国有林において、2000本植栽育林技術体系の普及研修会を神石高原町、広島北部署、広島県と共同で開催しました。

広島県では、一般材の生産を目指す施業方法として、2000本植栽の育林技術体系を作成しており、県内での普及に取り組まれています。

この研修会では、低密度で植栽されかつ伐期を超えた林分である当試験地を視察しての意見交換、県の技術体系を基にした育林の机上演習、試験地調査結果に基づいた2000本植栽の根拠等の説明を実施しました。

当日は広島県内の関係機関や森林組合職員のほか、島根県、山口県からの参加者も合わせ総勢96名の参加がありました。

参加者からは、現地を見る限りでは3000本、2000本植栽地を比較しても林分に差はなく、造林コスト削減を検討



するに当たり、大変有意義な研修会であったとの回答がありました。近隣県の関係者にもご参加いただき、県の枠組みを超え地域を挙げた取り組みの一步となることを期待しながら研修会を終了しました

お知らせ

みのお森のセラピー

- * 定員・締切：15名・先着又は11月11日(金) 正午
- * 開催日時：11月13日(日) 10時～13時(予定)
- * セラピー料金：お一人様当たり：2,500円
- * イベント問い合わせ先

NPO法人みのお山麓保全委員会 TEL072-724-3615
http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/information/h28-hureaisuisinnzigyoku.html#H28akiserapi-

第2回森フェス

- * 開催日時：10月23日(日) 9:30～16:00(予定)
- * 会場：国立山口徳地青少年自然の家(山口市徳地船路668)
- * イベント問い合わせ先

森フェス実行委員会(山口市徳地農林振興事務所内)
 TEL: 0835-52-1122
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/yamaguchi/information/280913.html>

古都奈良に見る木の文化と森づくり

- * 定員・締切：200名・先着又は11月21日(月)
- * 開催日時：12月10日(土) 10:00～15:30
- * 開催場所：春日大社 感謝共生の館
- * イベント問い合わせ先

奈良森林管理事務所「春日奥山古事の森」事務局
 TEL: 0742-53-1500
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/pdf/281210tirasi.pdf>

森林のギャラリー(局庁舎1階)

【10月のテーマ：木づかい】

10/17～10/23 木工作品展

【日曜大工クラブ大阪支部】

10/27～11/2 現代木版画サロン展

【NHK文化センター梅田木版画教室】

【11月のテーマ：自由展示】

11/7～11/11 きりえ・はづき会展

【きりえ・はづき会】

11/7～11/11 緑いっぱいの絵画展

【中之島木遊会】

花草木

今月の花草木は「ウコン(鬱金)」です。

ウコンは、インド原産ショウガ科ウコン属の多年草で、江戸時代に日本へ渡来しました。

「ウコン(鬱金)」のもともとの意味は、鮮やかな黄色で、漢字の音読みで「ウッコシ」が訛ったものです。

8月から9月頃にかけて開花し、根や茎の部分が胃薬等に使われています。

また、食用、染料としても利用され、カレー粉を黄色くする際にもこのウコンが使われるそうです。

ウコンの花言葉は、「乙女の香り」「あなたの姿に酔いしれる」です。

シリーズ『国有林 最前線！』

国有林の適正な管理～境界の保全及び森林の巡視～ 計画保全部 保全課

近畿中国森林管理局では、管内 14 府県に所在する国が保有する森林（以下「国有林」という。）約 311 千ヘクタールを管理しています。

これらの森林は、国民共有の貴重な資産であることからその境界についても、適正な方法により管理する必要があります。

近畿中国森林管理局管内の国有林の特徴は、都市近郊の森林が多く、小団地が分散的に所在し、民有林地、農地、宅地等が入り組んでいることです。

このため、境界についても、総延長が約 10,242 km と長く、境界標の点数も約 434 千点と多くなっています。

これらの境界については、国有林を現場で管理している森林官等が、境界に設置されている境界標を毎年確認するとともに、破損や亡失等を確認した場合は測量を行い、境界標を復元して境界の保全に努めています。

また、稜線や谷部などで区域が明確で侵害の恐れのない境界については、遠望等により境界に異常がないかなどを点検しています。

さらに、山火事やゴミの不法投棄、国有林の不適切な利用等を防ぐため、地方自治体、ボランティア団体、NPO など地域の様々な関係者と協力・連携を図りながら国有林の巡視や清掃活動を行い、国有林の適正な管理に努めています。



【国有林の境界線】



【国有林の境界標（天然岩石標）】



【ボランティアによる清掃活動】

島根森林管理署 川本森林事務所 地域統括森林官 赤塚 栄治



事務所の前で臨時作業員さん達と

私が勤務する島根森林管理署川本森林事務所は、島根県の中央部に位置し、江の川が流れる邑智郡川本町にあります。当事務所の管轄区域は、邑智郡川本町、邑南町、江津市の 1 市 2 町で、国有林 14 団地 3,067ha、官行造林 5 団地 105ha で、南は広島県境に接しています。

事務所の事業としては、平成 27 年度にコンテナ苗による植栽を行った箇所の下刈りなど、森林整備事業を行っています。

最近、全国的にシカの被害が問題になっていますが、これまで島根県では島根半島の上に集団生息していましたが、近年、県内の中国山地でシカが目撃、捕獲される事例が増えていきます。これは、約 3 万 1 千頭が生息する広島県側の中国山地から広がってきたものと推測されており、当事務所の管轄区域の広島県境の国有林でも、たまにシカを見かける事があります。今のところ生息数が少ないためか目に見える被害は出ていませんが、今後はモニタリング等を行いながら、県や市町村とも情報共有し、的確なシカ対策を行うことが必要となってくると思います。

当事務所管内には、それほどメジャーな観光地はありませんが、広島県境近くの道小国有林内には、久喜・大林銀山（最盛期は戦国時代から江戸時代の初め頃で天正年間には毛利氏と豊臣秀吉の共同経営、関ヶ原の合戦後は徳川家の領有となった。）の間歩（まぶ、銀山の坑道）が多数点在しています。国有林の周辺にも多数の間歩や精錬所の跡などが有りますので、歴史に興味のある方は訪れるとおもしろいかもしれません。

森林官として請負事業の監督や、巡検等の業務以外にも、安全に気をつけながら自分のペースで無理せず山を歩き、管内の状況把握に努めるようにしています。50 歳を過ぎて、山歩きも楽では無くなってきましたが、思わぬ絶景や、動物たちとの出会いを楽しみながら仕事に取り組んでいます。



下り谷国有林（新植地）



下り谷国有林（シカ）



道小国有林（間歩）